

ろうきん住宅ローンはうれしい特典がいろいろ!!

特典1 金利引下制度により ご融資金利を最大0.6%引き下げ!

※上限金利設定型の「上限金利」には適用されません。



A 会員の方・生協組合員の方

九州ろうきんに出資し、加入いただいている
労働組合・生活協同組合・互助会・共済会などに所属される方。

0.2%
引き下げ

B 3取引以上契約

以下のa～eのいずれか3項目を『融資お借入日までにご契約いただける方』および
『既にご契約いただいている方』が引下対象となります。

取引 項目	a. 給振・年金	b. 財形預金・エース預金・一斉積立
	c. 公共料金口座振替2契約以上※1	d. カードローン※2またはUCカード契約
e. iDeCo（個人型確定拠出年金）または積立型投資信託契約		

※1. 電気、ガス、水道、電話（携帯電話など複数の契約がある場合も1契約とみなします）・NHK料金のうち2つ以上の口座自動引落が対象となります。
口座自動引落については、地域によって、ろうきんではお取り扱いできない項目がございます。

※2. 「マイプラン」または「ツカえ～る」のご契約者が対象となります。（普通預金貸越サービス・教育ローン（カード型）のご契約者は対象外です。）

0.2%
引き下げ

最大
0.5%
引き下げ

C 無担保ローン契約（借換含む）

九州ろうきんで無担保ローンを利用している方、
または他金融機関等の無担保ローンを九州ろうきんの無担保ローンで借り換えされる方。

※くわしくは、九州ろうきん営業店へお問い合わせください。

0.1%
引き下げ

さらに! Bを満たす方でD E F Gいずれかで0.1%引き下げ!

D 他行住宅ローン借り換え

3取引以上契約の条件を満たす方で、お借入れ予定資金に、他金融機関等の
『住宅ローンの借換資金』を含む方。

0.1%
引き下げ

E 自己資金

3取引以上契約の条件を満たす方で、
ご購入等にかかる必要資金の15%以上の自己資金をご用意いただける方。

※0.1%の引き下げはご返済終了時まで適用いたします。

0.1%
引き下げ

F エコ住宅

3取引以上契約の条件を満たす方で、「エコ住宅の新築・購入」、「エコ住宅へのリフォーム」、
「エコ住宅を対象とする他金融機関住宅ローンの借り換え」などにご利用される方。

0.1%
引き下げ

G 子育て応援

3取引以上契約の条件を満たす方で、申込み時に18歳未満の子ども（胎児を含む）を
養育されている方。

0.1%
引き下げ

例えば...

例1 A会員の方で、B3取引以上契約・E自己資金の条件を満たす場合
A ▲0.2% + B ▲0.2% + E ▲0.1% = 0.5%引き下げ

例2 A会員の方で、B3取引以上契約・C無担保ローン契約・G子育て応援の条件を満たす場合
A ▲0.2% + B ▲0.2% + C ▲0.1% + G ▲0.1% = 0.6%引き下げ



最大
0.6%
引き下げ

A B C D F Gの金利引下制度共通の注意事項

※上限金利設定型および固定金利選択型については、
当初特約期間のみの適用となります。

E Fの金利引下制度共通の注意事項

※確認資料として、売買契約書や工事請負契約書等が必要となります。
また、その他の資料をご用意いただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。
※くわしくは、九州ろうきんにお問い合わせください。

特典2

ご融資金利はお申込日とお借入日時点の
どちらか低い金利を適用!

※他金融機関等の住宅ローン借換資金として
ご利用の場合は条件がございます。

特典3

安心の団体信用生命保険(団信)付!



引受保険会社の加入要件を満たす方が対象となります。※くわしくは、営業店へご確認ください。

種 類	保 険 料	特 徴
ろうきん団信	ろうきんが負担します!	死亡または高度障がい状態になった場合に住宅ローン残高相当額の保険金が支払われます。
夫婦連生団信	ご融資金利に+年0.10%	ご夫婦のどちらかが死亡または高度障がい状態になった場合に住宅ローン残高相当額の保険金が支払われます。
引受緩和団信	ご融資金利に+年0.30%	ろうきん団信にご加入できない方を対象とした、引受条件を緩和した団体信用生命保険です。
がん団信	ご融資金利に+年0.10%	ろうきん団信に加え、悪性新生物「がん」(※1)と診断された場合に住宅ローン残高相当額の保険金が支払われます。また、余命6ヵ月以内と判断された場合(※2)も住宅ローン残高相当額の保険金が支払われます。
がん団信+夫婦連生団信	ご融資金利に+年0.30%	がん団信の特約と夫婦連生団信の特約が付帯され、ご夫婦のどちらかが死亡または高度障がい状態になった場合、悪性新生物「がん」(※1)と診断された場合、余命6ヵ月以内と判断された場合(※2)に住宅ローン残高相当額の保険金が支払われます。
就業不能保障団信	ご融資金利に+年0.10%	ろうきん団信に加え、働けない状態(就業不能状態)が3ヵ月を超えるとローン返済額と同額の給付金が支払われ、さらに就業不能状態が12ヵ月を超えると住宅ローン残高相当額(※3)の保険金が支払われます。
就業不能保障団信+夫婦連生団信	ご融資金利に+年0.30%	就業不能保障団信の特約と夫婦連生団信の特約が付帯され、ご夫婦のどちらかが死亡または高度障がい状態または働けない状態(就業不能状態)となった場合に住宅ローン残高相当額(※3)の保険金が支払われます。
オールマイティ保障型団信	ご融資金利に+年0.30%	死亡または所定の高度障がい状態になった場合に加え、3大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)、所定の身体障がい状態に該当したときに住宅ローン残高相当額の保険金が支払われます。

(※1) がんの種類等によっては保険金が支払われない場合があります。

(※2) 余命の判断は医師の診断書に基づき生命保険会社が行います。

(※3) ただし、就業不能状態が3ヵ月を超えた場合はローン返済額の給付金のみが支払われ、12ヵ月を超えた場合に住宅ローン残高相当額の保険金が支払われます。

特典4

特約期間終了後に上限金利設定型または、固定金利選択型を
再特約されると、通常金利より最大1.1%引き下げ!

特典1 の3取引以上契約および
自己資金15%以上の条件を満たす方

▶ 年 1.1%引き下げ!

特典1 の3取引以上契約の条件を満たす方

▶ 年 1.0%引き下げ!

特典1 の3取引以上契約の対象とならない方

▶ 年 0.4%引き下げ!

※上限金利設定型で再特約された場合は、適用金利
および上限金利を引き下げいたします。
※特約期間終了後に変動金利型をご選択の場合、
特典1の3取引以上契約・自己資金の条件を満た
す方は0.1%引き下げを行いますが、条件に該当し
ない方については金利の引き下げはございません。

特約期間終了とは...

初回約定日を起点日として特約期間n年後(例えば3年固定の場合は3年後)応当日を算出し、応当日直前の
約定日を特約期間終了日とします(再特約開始日は、特約期間終了日の翌日となります)。



特典5

住宅ローンの金利タイプをいつでも変更できるので安心!
手数料5,500円(税込)

ご利用中の住宅ローンの金利タイプを変更する場合(例:変動金利型→固定金利選択型)、5,500円
(税込)の手数料で変更いただけます。なお、特約期間終了後の再特約時は手数料不要です。

※変更後の金利は通常金利となります。

その他
にも

土地代等の先行融資に利用できる
便利なつなぎ資金ローンも!

ご利用いただく際は、住宅つなぎローン事務手数料5,500円(税込)がかかります。

※ただし、九州ろうきんに出資し、加入いただいている労働組合・互助会・共済会などに所属されている方は無料です。

